

人権チェックリスト

平成28年
8月号



和歌山県人権尊重の社会づくり協定

里親制度について知っていますか？

里親とは、様々な事情によって家庭で暮らせなくなった子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解を持って養育してくださる方のことです。

里親になるには、家庭訪問による調査や研修の受講、社会福祉審議会での審査を経て認定・登録となり、子どもを託された場合は、養育費として生活費、学校教育費、医療費等が支給されます。

里親には次の4つの種類があります。

・**養育里親** 様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

・**専門里親** 養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

・**養子縁組を希望する里親**

養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。

・**親族里親** 実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

チェック

子どもが健やかに成長していくためには、温かい家庭と十分な愛情が必要です。

県では、子どもたちに家庭的な環境が提供できるよう里親制度の普及を図るとともに、里親のスキルアップ研修や悩み相談など、里親に対する支援にも取り組んでいます。

相談窓口

- ・和歌山県子ども・女性・障害者相談センター TEL 073-445-5312
- ・和歌山県紀南児童相談所 TEL 0739-22-1588
- ・和歌山県紀南児童相談所 新宮分室 TEL 0735-21-9634
- ・里親支援センター「なでしこ」 TEL 0736-69-1004

<http://nadeshiko-wakayama.com/>

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

TEL 073-441-2566

